

下水道使用料金の納付について

日頃、下水道事業に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、このたびの下水道使用開始に伴い、使用料金の納付をお願いします。
つきましては、納入者の利便と事業能率の向上を図るため、**使用料金の取扱業務を、株式会社 東計電算に委託**し、使用料金の徴収は受託者の発行する帳票で、下記により行いますのでご理解、ご協力をお願いします。

1 使用料金の使いみち

使用料は主に下水道施設の維持管理の費用として使われます。

2 使用量は汚水排除量をもとに計算します。

- 上水道使用の場合は上水道の使用水量を汚水の排除量として計算します。
- 上水道以外(井戸水等)を使用している場合は、汚水の排除量を1人、2ヶ月につき12㎡とします。
- 上水道と井戸水等を併用使用している場合は、1人、2ヶ月につき6㎡と上水道使用水量を加えた量を汚水の排除量とします。

3 使用料金は2ヵ月毎の請求となりますが、中止・休止等の場合は使用日数を基礎として日割り計算します。なお、下水道の使用料金には消費税が加算されます。

4 納付方法

使用料金は、上水道料金と下水道使用料金の合計金額で納めていただきます。
納付方法は口座振替と払込みの方法があります。

(1) 口座振替は預金口座から自動的に上水道料金と下水道使用料金の合計金額で振替納付されます。(上水道の納付方法がすでに口座振替の方につきましては、上水道の口座振替を使用させていただきますのでご了承ください。不都合の場合はご連絡ください。)

(2) 払込みは納入通知書により、納期限内に最寄りの金融機関(取扱金融機関は納入通知書裏面記載)に納付願います。

【納付は便利な口座振替で】

お申し込みは、最近の水道料金の領収書・預金通帳印鑑を持参のうえ、金融機関にお申し込みください。

◎ 下水道の使用開始、中止及び名義変更、井戸水を使用されている場合の使用人数の変更も東計電算で受付しますので、早めにご連絡ください。

下水道使用料金表(2ヵ月分)(別途消費税)	
汚水排水量	
20㎡まで(基本料金)	2,000円
20㎡を超え40㎡まで1㎡につき	120円
40㎡を超え60㎡まで1㎡につき	140円
60㎡を超え100㎡まで1㎡につき	160円
100㎡を超え200㎡まで1㎡につき	180円
200㎡を超え1,000㎡まで1㎡につき	210円
1,000㎡を超える1㎡につき	240円

◎計算例①

○ 水道2ヵ月で50㎡使用の場合

20㎡までの使用料	2,000円
21㎡から40㎡までの使用料	2,400円
41㎡から50㎡までの使用料	1,400円
合計	5,800円(別途消費税)

◎計算例②

○ 井戸水使用1世帯4人で2ヵ月ご使用の場合

認定排水量12㎡/人×4人 = **48㎡**

使用料金早見表から **5,520円(別途消費税)**

◎計算例③

○ 水道と井戸水を併用で4人で2ヵ月ご使用の場合で水道使用量を34㎡とした場合

(井戸水)認定排水量6㎡/人×4人 = 24㎡

(井戸水)24㎡ + (水道水)34㎡ = **58㎡** (認定排水量)

使用料金早見表から **6,920円(別途消費税)**

◎下水道使用料金早見表(2ヵ月分)					
基本料金2,000円(別途消費税)					
水量(㎡)	料金(円)	水量(㎡)	料金(円)	水量(㎡)	料金(円)
20迄	2,000	44	4,960	68	8,480
21	2,120	45	5,100	69	8,640
22	2,240	46	5,240	70	8,800
23	2,360	47	5,380	71	8,960
24	2,480	48	5,520	72	9,120
25	2,600	49	5,660	73	9,280
26	2,720	50	5,800	74	9,440
27	2,840	51	5,940	75	9,600
28	2,960	52	6,080	76	9,760
29	3,080	53	6,220	77	9,920
30	3,200	54	6,360	78	10,080
31	3,320	55	6,500	79	10,240
32	3,440	56	6,640	80	10,400
33	3,560	57	6,780	81	10,560
34	3,680	58	6,920	82	10,720
35	3,800	59	7,060	83	10,880
36	3,920	60	7,200	84	11,040
37	4,040	61	7,360	85	11,200
38	4,160	62	7,520	86	11,360
39	4,280	63	7,680	87	11,520
40	4,400	64	7,840	88	11,680
41	4,540	65	8,000	89	11,840
42	4,680	66	8,160	90	12,000
43	4,820	67	8,320	100	13,600

【委託先は・・・】 **株式会社 東計電算 茂原営業所**

〒297-0028 茂原市茂原1570-2
電話番号 0475-27-3888

【ご不明な点がございましたら・・・】 **長生村役場下水環境課**

〒299-4394 長生郡長生村本郷1番地77
電話番号 0475-32-2494